

令和8年6月2日（火曜日）

○出席議員（13名）

議 長	七 田 満 男 君	7 番	恩 道 正 博 君
1 番	福 島 誠 一 君	8 番	北 川 悦 子 君
2 番	中 村 聡 君	9 番	夷 藤 満 君
3 番	土 屋 克 之 君	10 番	清 水 文 雄 君
4 番	西 尾 雄 次 君	11 番	中 川 達 君
5 番	磯 貝 幸 博 君	12 番	南 守 雄 君
6 番	川 口 正 己 君		

○説明のため出席した者

町 長	生 田 勇 人 君	町民福祉部住民課担当課長 （環境管理室長）	川 本 静 絵 君
副 町 長	山 崎 真 聡 君	町民福祉部子育て支援課長 兼こども家庭センター所長	高 木 雄 樹 君
教 育 長	桐 山 一 人 君	町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 長	舟 野 裕 美 君
総 務 部 長	松 井 賢 志 君	町民福祉部保険年金課担当課長 兼福祉課担当課長 （保健センター所長兼地域包括支援センター所長）	上 前 久美子 君
総務部担当部長 （税務担当）兼税務課長	北 野 享 君	町 民 福 祉 部 福 祉 課 長	吉 田 真理子 君
町民福祉部長	山 田 卓 矢 君	都 市 整 備 部 長	秋 田 博 之 君
町民福祉部担当部長 （保険年金・福祉担当）	北 正 樹 君	企 画 振 興 課 長	奥 田 隆 幸 君
都 市 整 備 部 長	宮 本 義 治 君	都 市 整 備 部 長	石 垣 泰 司 君
復旧復興推進部長 兼復興まちづくり推進課長	法 利 康 博 君	都 市 建 設 課 長	四月朔日 松英 君
教 育 委 員 会 長	中 川 裕 一 君	復 旧 復 興 推 進 部 兼復興まちづくり推進課担当課長 兼地籍調査室長	宮 崎 重 幸 君
教 育 部 長		復 旧 復 興 推 進 部 地域再建整備課長	古 賀 敦 子 君
消 防 本 部 消 防 長	重 島 康 人 君	会 計 管 理 者 長	中 村 友 和 君
総 務 部 総 務 課 長	渡 辺 崇 君	兼 会 計 課 長	中 本 潤 君
総務部総務課担当課長 （人事秘書担当）	安 下 美智子 君	教 育 委 員 会 教 育 部 長	平 松 秀 庸 君
総 務 部 財 政 課 長	川 端 誠 矢 君	学 校 教 育 課 長	
町 民 福 祉 部 長	源 多香子 君	教 育 委 員 会 教 育 部 文 化 ス ポ ー ツ 課 長	
住 民 課 長		兼 図 書 館 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長	

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 助 田 有 二 君 事務局 書記 中 村 円 香 君
事務局 参事 兼 次 長 長谷川 万里子 君

○議事日程（第1号）

令和8年6月2日 午後1時開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案一括上程

議案第48号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和8年度内灘町一般会計補正予算（第2号）〕

議案第49号 専決処分の承認を求めることについて

〔請負契約の変更について（西荒屋小学校復旧工事）〕

議案第50号 令和8年度内灘町一般会計補正予算（第3号）

議案第51号 令和8年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第52号 令和8年度内灘町下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第53号 内灘町印鑑条例の一部を改正する条例について

議案第54号 内灘町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

議案第55号 請負契約の締結について

〔内灘中学校屋内運動場大規模改修工事及び空調機整備工事〕

報告第1号 令和7年度内灘町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第2号 令和7年度内灘町一般会計事故繰越し繰越計算書について

報告第3号 令和7年度内灘町水道事業会計予算繰越計算書について

報告第4号 令和7年度内灘町下水道事業会計予算繰越計算書について

報告第5号 内灘町土地開発公社の経営状況について

提案理由の説明



○再開・開議

午後1時00分再開

○議長【七田満男君】 傍聴席の皆様には、
本会議の傍聴にお越しをいただき、誠にあり

がとうございます。

本会議場におきましては、携帯電話を鳴らすことのないようご協力願います。また、撮影や録音はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

大人まで年齢を問わず、多くの皆様が色とりどりの様々な風揚げを楽しんでおりました。また、震災からの復興を祈念し、来場者の皆様が力を合わせ、復興祈念大風が空高く舞い上がる姿は、私たちを大いに勇気づけてくれました。

翌週の17日には、第28回アカシアロマンチック祭を、ハマナスポケットパークをメイン会場に開催し、満開のアカシアの花の下、多くの町民の皆様が訪れ、文化協会による芸能発表や体験コーナー、フリーマーケットなどにぎわいました。

いずれのイベントも、参加された皆様の笑顔と活気に満ちあふれ、町といたしましては、今後も町民の皆様に喜ばれる魅力あるイベントの開催を通じ、町の活力向上とにぎわいの創出を図ってまいります。

次に、内灘海岸の魅力向上についてであります。

先月31日、第45回内灘町海浜美化清掃を実施いたしました。町民の皆様をはじめ、町内外のボランティア団体や各種団体、企業の方々など、多くの皆様にご協力いただき、心から感謝を申し上げます。

内灘海岸は、近年、国内外から多くの観光客が訪れる本町の大切な地域資源であります。海岸の環境保全はもとより、さらなる魅力向上を目指し、町では、昨年策定した内灘海岸・放水路回遊空間整備構想の具現化を進めてまいります。さきの5月会議で予算を計上した内灘大橋のライトアップ設備更新をはじめ、今後は内灘海水浴場や河北潟放水路周辺の整備に向け、国や県と緊密に連携し、構想の事業化を目指してまいります。

これら地域資源をつなぎ、回遊性を向上させることで本町の魅力を最大限に引き出し、活力あふれるまちづくりの実現に向け、本構想を力強く推し進めてまいります。

次に、震災からの復旧・復興についてであります。

先月23日、液状化対策実証実験の現場見学会を町総合グラウンドにおいて開催いたしました。参加された方々には、地下水位低下工法により、ポンプでくみ上げられた地下水が排出される様子をご覧いただくとともに、液状化現象の仕組みについて理解を深めていただきました。

今後、実証実験の結果を踏まえ、被災地区に適した工法を選定し、住民の皆様の合意が得られたエリアから、液状化対策工事の実施設計に着手してまいります。

また、現在、土地境界のずれを正確に把握するための測量業務を行っておりますが、土地所有者の皆様の現地立会いにつきましても間もなく開始する予定であり、令和8年度中の完了に向け、スピード感を持って鋭意取り組んでいるところであります。

これら測量の結果、ずれが大きい場合においては、境界の再確定にあたり、土地所有者の皆様が所有権移転登記を行う必要が生じます。この手続を司法書士に依頼する際の経済的負担が大きいことから、合意形成の妨げとなり、ひいては住宅の再建や道路の復旧が遅れる懸念がございました。

このような中、先般、県から、所有権移転登記の費用に係る支援制度の創設について発表がありました。

本件につきましては、これまで多くの被災者の皆様と接する中で、復旧・復興を早期に実現するための課題を整理し、国や県に対して繰り返し強く要望を重ねてきたものであり、このたびの発表は、本町にとっても、また私にとりましても、誠に喜ばしい限りであります。本制度の創設に向けご尽力をいただきました国及び県の関係各位、並びに町議会議員の皆様に対し、深く感謝を申し上げます。

この支援制度の実現により、土地所有者の皆様は、経済的な負担を伴うことなく、スムーズに所有権移転登記の手続を行うことが可能となり、土地境界の再確定、ひいては本町

の復興が大きく加速するものと確信しております。

町といたしましては、既に創設されております境界ブロック塀等の移設に係る支援制度と併せ、県と緊密に連携しながら、被災された方々が一日も早くかつての暮らしを取り戻せるよう、復興の加速に全力を尽くしてまいります。

それでは、ただいまから提出議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第48号及び議案第49号 専決処分の承認を求めることにつきましては、西荒屋小学校復旧工事の変更を行うため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、5月15日に専決処分した令和8年度内灘町一般会計補正予算（第2号）及び5月19日に専決処分した請負契約の変更についてをそれぞれ議会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案第50号 令和8年度内灘町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ11億8,000万円を増額し、歳入歳出予算の総額を217億7,444万円とするほか、地方債の補正及び繰越明許費を併せて計上するものでございます。

歳出の主なものといたしまして、総務費では、防災行政無線の更新に係る工事費及び工事監理費のほか、県が主体となって進める避難所管理システムの導入費、及びコミュニティ助成事業の交付決定に伴う助成金などを計上いたしました。

民生費では、障害福祉サービスの報酬改定及び医療費助成オンライン資格確認に伴う障害福祉システムの改修費を計上しております。

衛生費では、源泉配管の交換に係る修繕料を計上いたしました。

農林水産業費では、農地の保全や特産品の開発、農業用施設の復旧に係る補助金のほか、新たに、気象災害対策に資する設備等の導入支援に係る補助金を計上しております。

商工費では、地域おこし協力隊員の人材確

保及び活動の継承を図るため、次期隊員の活動に係る委託料などを計上いたしました。

土木費では、国の社会資本整備総合交付金の補助内示に伴う道路新設改良工事費の増額のほか、道路や公園などにおける照明灯の台帳システム構築に係る委託料などを計上いたしました。

教育費では、鶴ヶ丘小学校の図書室及び会議室に係る空調機の更新工事費のほか、総合公園テニスコートの照明改修工事費などを計上しております。

災害復旧費では、被災した湖西地内の道路や、大学地内の雨水管に係る災害復旧工事費を計上いたしました。

そのほか、定期人事異動に伴う人件費の補正を計上しております。

歳入の主なものといたしましては、災害復旧事業に係る国庫支出金や町債の増額補正などを計上しております。

議案第51号 令和8年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、水源確保調査検討に係る委託料のほか、災害時等に活用する加圧式給水車購入費などの増額補正を計上いたしました。

議案第52号 令和8年度内灘町下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、国の補助内示に伴う建設改良費などの増額補正を計上いたしました。

議案第53号 内灘町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、出入国管理及び難民認定法等の改正に伴い、個人番号カードと在留カード等が一体化した特定在留カード及び特定特別永住者証明書の交付が開始されることなどにより、所要の改正を行うものでございます。

議案第54号 内灘町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましては、関係省令の改正に伴い、固定資産税の特例措置を2年間延長する改正を行うものでございます。

